

令和3年度事業報告

公益財団法人日本交通管理技術協会

令和3年度においては、前年度に引き続き、警察庁をはじめ都道府県警察、関係機関・団体との連絡と協調を一層緊密にするとともに、適正かつ効率的な業務運営に努め、

- 交通管理に関する技術の研究開発及び普及
- 自転車の点検整備等に関する技能検定及び証明等自転車の安全利用の促進
- 道路交通法令に基づく型式認定に関する試験
- 海外における交通管理に関する技術についての協力援助
- 道路交通情報に関するデータベースの作成
- OSS推進警察協議会に関する事務等について実施した。

1 業務運営に関する主な行事

主な行事は、次のとおりである。

- (1) 監事監査・調査
令和3年 5月20日(木)
令和4年 2月22日(火)
- (2) 理事会(第1回通常) 令和3年 5月27日(木)
(第1回臨時) 令和3年 6月15日(火)
(第2回臨時) 令和3年11月24日(水)
(第2回通常) 令和4年 3月 3日(木)
- (3) 評議員会(定 時) 令和3年 6月15日(火)
(第1回臨時) 令和4年 3月10日(木)
- (4) 講演会(第19回)及び研究開発発表会
令和3年11月 2日(火)
- (5) 研究開発委員会 令和4年 2月15日(火)
- (6) 研究開発専門委員会
ア 交通管理技術の海外移転に関する研究専門委員会
作業部会 開催数 1回
イ プローブ情報を活用した信号制御方式に関する調査研究委員会
開催数 4回
- (7) 型式認定試験審査委員会
ア 原動機を用いる身体障害者用の車椅子試験審査委員会
開催数 3回
イ 駆動補助機付自転車・普通自転車試験審査委員会
開催数 6回
- (8) 自転車安全整備技能検定審議会
開催数 4回
- (9) 自転車安全整備制度推進ブロック会議
7ブロック 7会場

2 事業の概要

令和3年度における事業の概要は、次のとおりである。

(1) 公益目的事業

ア 研究開発事業

(ア) 次世代ITS情報インフラ基盤の構築に関する調査研究（継続）

【交通管理リンクのあり方等に関する調査研究】（自主研究）

プローブ情報により、当協会が作成・管理している交通管理リンクが未設定の道路においても渋滞情報等が提供できる環境になりつつある現状を捉え、プローブ情報等に基づく交通情報提供を考慮した交通管理リンクのあり方について令和3年度から調査研究を開始し、警察庁、VICSセンター、メーカ等と調整・協議し、必要とされる道路、課題等について調査を実施した。

また、警察庁がすでに公開している断面交通量情報等の民間利用の向上に向けた協力を継続し、VICSにおけるプローブ情報の活用状況をフォローするとともに、各方面で進められている道路交通関係情報の利活用の取組について調査を実施した。

(イ) 交通管理機器・システムの高度化に関する調査研究（継続）

【プローブ情報を活用した信号制御方式に関する調査研究】（自主研究）

現在の信号機は、車両感知器によって得られる交通状況により制御されているが、近年、スマートフォンやカーナビゲーション等を通して送られてくるプローブ情報により、これまでとは異なる交通状況が入手できる環境にある。このため、プローブ情報を入手し、これを活用した新たな交通信号制御方式についての研究を令和3年度から委員会を設置して開始した。令和3年度においては、プローブ情報の特性を把握するため、提供されたプローブ情報と交通管制データ及び現地での観測データとを比較検証したところ、有意な結果を得ている。

(ウ) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会関連道路交通情報提供に関する調査研究（継続）

【東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催時における道路交通情報の提供方式等に関する調査研究】（自主研究）

日本国内の道路交通情報に関しては、当協会が作成・提供している交通管理リンクを利用したVICS等によって提供されており、これまでの調査研究により、東京オリンピック・パラリンピック開催時この方法によって提供されることが判明したことから、開催時に必要なリンクを追加設定した。

令和3年度は、延期された大会が開催されたことから、交通情報提供

機関における交通情報の提供状況やその効果について調査を実施した。

(エ) 自動運転時代における交通管理に関する調査研究（継続）

【自動運転における交通管理の課題の抽出・検討】（自主研究）

我が国においては、この先の10年程度の間自動運転は相当程度の実現化が期待できる状況にあることから、安全で円滑な道路交通の実現という基本的な点に着眼して、自動運転時代に合わせた交通管理について調査研究をすることとした。

令和3年度は、各種委員会、講演会等に参加するなど情報収集に努めるとともに、有識者の方々の意見を基にして自動運転における交通管理の課題の抽出・検討を継続した。

(オ) 自転車安全利用対策等に関する調査研究（継続）

【事業所における通勤用等自転車の安全利用対策の実態に関する調査研究】（自主研究）

自転車走行の安全を向上させるため、平成27、28年度に実施した企業における自転車通勤・業務での自転車利用の実態と意識に関するアンケートから5年が経過したため、その後の変化について調査、比較検証を行う調査研究について令和3年度から改めて開始した。令和3年度は、令和4年度に実施するアンケートに必要な自転車に関する現状調査等の事前準備を行った。

イ 自転車安全利用促進事業

(ア) 自転車安全整備技能検定の実施

令和3年度の技能検定については、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図りながら、8月に全国9会場で試験を実施した。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の流行により、試験を中止した関係で、令和2年度に受験出来なかった者が受験者数を増加させる要因となることを踏まえ、一部の会場では2日間連続で試験を行うなどして受験者増に対応した。

また、緊急事態宣言発令に伴い、試験会場が臨時休館となったため、8月に試験を行うことができなかった福岡会場については、12月に延期して実施した。

技能検定の実施結果は、次のとおりである。

○ 受験申請者	2,074名	(令和元年度比	+196名)
受験者	1,930名	(令和元年度比	+166名)
受験率	93.1%	(令和元年度比	-0.8ポイント)
○ 合格者	1,200名	(令和元年度比	+214名)
合格率	62.2%	(令和元年度比	+6.3ポイント)

- 自転車安全整備士数 76,091名(令和3年度末)

(イ) 令和3年度及び平成29年度自転車安全整備技能検定学科試験における不適切出題等について

令和3年度及び平成29年度自転車安全整備技能検定学科試験における不適切出題が判明したことから、合否判定を再実施し、その結果合格となった受験者への謝罪等を行うとともに、令和3年11月16日、公表文及び学科試験の訂正文を当協会のホームページに掲載した。

(ウ) 自転車安全整備店の登録状況

自転車安全整備店の新規・再登録店数は、前年度より増加した。

- 新規・再登録店数 244店(前年度比+50店)
- 自転車安全整備店登録数 12,195店

(エ) TSマークの交付状況と普及に関する各種施策の推進状況等

a TSマークの交付状況

令和3年度におけるTSマークの交付は、交付総数で約145万枚となり、前年度と比較すると約69万枚(約32.3%)減少した。

- 交付枚数 1,451,860枚(前年度比-693,150枚)
 - (内訳) 赤色TSマーク 1,295,000枚(前年度比-83,910枚)
 - 青色TSマーク 156,860枚(前年度比-609,240枚)

b TSマーク付帯保険の運用状況

令和3年度のTSマーク付帯保険の支払件数は、440件で前年度と比較すると115件(20.7%)減少した。

- (内訳) 賠償責任事故 4件(前年度比 ±0件)
- 被害者見舞金事故 4件(前年度比 -10件)
- 死亡・重度後遺傷害事故 16件(前年度比 -8件)
- 傷害入院15日以上事故 416件(前年度比 -97件)

c TSマークの普及に関する各種施策の推進状況等

(a) TSマークの普及、広報活動

自転車の点検整備の必要性やTSマーク付帯保険の補償内容の周知を図るためのポスター、リーフレット、チラシ等を作成し、5月の自転車月間、春、秋の全国交通安全運動等各種行事やキャンペーン等において、各都道府県交通安全協会、自転車商協同組合、警察を通じて配布するなどして、TSマークの普及、広報活動の推進に努めた。

(b) TSマークの広報に関する報道機関等への対応

自転車活用推進法等の浸透により、自転車の点検整備や賠償責任保険の加入義務化など、国民の自転車政策への関心の高まりとともに、TSマークに関しても、報道機関からの取材や各自治体等からの問い合わせが多数寄せられている。

(c) TSマーク広報用交通安全教育ビデオによる啓蒙活動

平成18年に、自転車事故防止の学校対策用として、中・高校生向けにTSマーク広報用ビデオ「まさかの未来」を警察庁の監修を得て企画・制作し、全国の中・高等学校に無償配付し、以来、多くの学校で広く活用されている。なお、当協会のホームページにも掲載しており、令和3年度中のアクセス数は302件であった。

(d) 自転車点検用教材(DVD)による自転車の安全利用を促進する啓蒙活動

自転車の安全利用を促進するために、平成31年2月から「安全!安心!誰でもできる自転車点検DVD」を制作し、全国の警察本部、警察署、教育委員会、交通安全協会、各自転車商等協同組合、モデル校、モデル企業等に配付するとともに、本教材をホームページ、YouTubeにも掲載し、以来、多くの学校、職場等で広く活用されている。

(e) 自転車安全利用条例並びにTSマーク貼付に対する補助金交付制度の制定に向けた支援

自転車安全利用条例並びにTSマーク貼付に対する補助金交付制度の制定について、関係自治体に対し、必要な資料を提供したり、相談に応じる等側面的な支援を推進した。

○ 令和3年度は、新たに佐賀県、秋田県、福島県など8自治体において条例が施行され、令和3年度末現在、施行されている自治体は121団体(前年度比+8)となっている。また、令和3年度内に、群馬県、熊本県、愛知県、大分県、千葉市などで、賠償責任保険への加入を義務化するなど、地方自治体において賠償責任保険義務化の動きが加速化している。

今後も、TSマーク付帯保険の紹介など、自転車安全利用促進について自治体等との連携を図っていく。

○ 平成30年4月から東京都の都民提案事業として、自転車の点検整備に対する補助事業が採用され、東京都の要請を受け、事業執行に対し、資料の提供等の協力を継続して行っている。

○ TSマーク貼付に対する補助金交付制度のある自治体は、令和3年度末現在、14自治体(前年度比+2)になっている。

(f) 防犯登録時に併せてTSマークを貼ろう運動の継続推進

この運動の定着化は、TSマークの普及・拡大の鍵となるものであることから、関係団体との連携のもと、店頭や学校での自転車の点検等の機会を活用して、積極的な取組みを図っている。

なお、効果的な施策や実績を挙げた自転車商等協同組合及び交通安全協会に対し、令和3年度自転車安全整備制度推進ブロック会議において表彰した。

(g) 量販店等に対する自転車安全整備店登録の勧奨活動等の推進

各都道府県交通安全協会を通じ、未登録量販店等に対する自転車安全整備店登録の推進を働きかけている。

(オ) 自転車通学安全モデル校事業の推進及び全国自転車安全利用モデル企業の推進等

- a 平成25年度から学校における自転車の安全利用の促進を図るため、全国の大学、高校、中学校等を対象として「自転車通学安全モデル校」に指定しており、令和3年度は6月に高校3校、中学校11校の計14校を、11月に中学校1校の合計15校を、それぞれ指定した。

更に、平成30年度に指定した13校、再指定した5校の計18校を再指定並びに再々指定したので、令和3年度末の自転車通学安全モデル校は大学4校、高校34校、中学40校の78校となった。

- b 平成27年度から、企業における自転車の安全利用や交通事故防止を一層促進する気運を醸成するため、他の模範となる活動を行っている企業を「全国自転車安全利用モデル企業」に認定している。

令和3年度は令和4年2月に、ヤマハモーターエレクトロニクス株式会社及び芦森工業株式会社の2社を認定した。

更に、平成30年度に認定した4企業を再認定したので、令和3年度末の全国自転車安全利用モデル企業の総数は、15企業となった。

- c 令和3年3月3日に警察庁から発出された通達「自転車の点検整備を促進するための継続的な取組について」(警察庁丁交企発第80号)等を受け、自治体等関係機関に対し、自転車使用事業者等に対する通勤・通学や業務での自転車利用者に対して自転車の点検・整備の勧奨や事故に備えた賠償責任保険への加入促進をすることを働きかけた。

(カ) 各種会議の開催及び表彰

- a 自転車安全整備制度推進ブロック会議の開催

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の流行により、全ブロックの開催を中止としたが、令和3年度は、令和3年10月7日から同

年11月25日までの間、全国7ブロックにおいて、「令和3年度自転車安全整備制度推進ブロック会議」を開催した。同会議では、各都道府県交通安全協会専務理事、自転車商等協同組合理事長及び事務担当者が出席し、警察庁、管区警察局及び開催地警察本部幹部の参加のもと、TSマークの普及拡大に関する活動状況、問題点及び対策等について協議し、自転車安全利用促進事業等の充実について活発な意見交換を行った。

b 自転車安全整備制度推進優秀組合等の表彰

令和3年度自転車安全整備制度推進ブロック会議において、TSマークの貼付に実績を挙げた団体、広報活動が優秀な団体、自転車通学安全モデル校指定に多大な功労があった各都道府県の自転車商等協同組合及び交通安全協会の総数35団体を表彰した。

ウ 型式認定試験事業

当協会は、国家公安委員会から道路交通法令に基づき型式認定の「指定試験機関」として指定を受け、各メーカー等からの申請に基づき、型式認定対象機器ごとに型式認定試験審査委員会を開催しているが、令和3年度は、117件の型式認定試験を実施した。

- 原動機を用いる身体障害者用車椅子 9件（前年度比±0件）
- 駆動補助機付自転車・普通自転車 84件（前年度比+2件）
- 駆動補助機付自転車 24件（前年度比-8件）

エ 海外技術協力事業

（ア） 海外技術協力体制の強化

現在実施している海外技術協力に加えて、今後、さらに活発化が予想される交通管理に関するJICAの海外事業案件への技術協力要請に応えるため、「交通管理技術の海外移転に関する研究専門委員会」の下、情報交換や支援要員のスキルアップなどの協力・推進体制の充実・強化を図っている。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の流行による海外技術協力事業への影響等について、オンラインによる作業部会を開催し、情報共有を図った。

（イ） バングラデシュ国ダッカ都市交通マネジメントプロジェクトに対する技術協力

平成26年4月に日本工営（株）がJICAから受託したプロジェクトであり、同社からの要請により、同年5月から技術協力を実施してい

る。

当初は2年間の協力期間であったが、同国の政情等の影響で休止を繰り返している。

令和3年度は、本プロジェクト自体が新型コロナウイルス感染症の流行によりさらに延期されたため、現地の状況について情報収集を行った。

(ウ) モンゴル国ウランバートル市大気汚染対策能力強化プロジェクトに対する技術協力

平成30年11月に(株)数理計画がJICAから受注したプロジェクトであり、同社からの要請により、平成31年2月から技術協力を実施している。

ウランバートル市中心部の交通信号制御技術の向上による自動車排ガス低減を目的として、令和3年度は、同市交通管制センター職員等に対する本邦招致研修等を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の流行により、令和4年度に延期され、現地の状況について情報収集を行った。

(エ) インド国チェンナイ都市圏ITS整備事業に対する技術協力

令和2年2月に日本工営(株)がインド国タミル・ナードゥ州政府から受注した約5年間にわたる事業であり、同社からの要請により、同月から技術協力を実施している。

令和3年度は、オンラインにより基本設計に関する技術協力を行い、その成果に基づき、現地政府において入札の公示が行われた。

(オ) ケニア国モンバサ郡における高度道路交通システム導入計画準備調査に対する技術協力

本調査は、令和3年8月に日本工営(株)がJICAより受注した業務であり、同社からの要請により、同年9月から技術協力を実施している。

JICAの無償資金協力の活用を前提として、モンバサ郡において信号系統制御システム、交差点改良等の概略設計の実施及び実施計画、運営・維持管理等の留意事項を提案するものである。

令和3年度は、9月に現地の調査を行い、以降オンラインにて事業計画等の策定に当たり、技術協力を実施した。

(カ) 中米・カリブ地域 With/Post COVID-19社会における開発協力の在り方に係る情報収集・確認調査に対する技術協力

令和3年3月に日本工営(株)がJICAより受注した業務であり、同社からの要請により、同年12月から技術協力を実施した。

本業務は、中米・カリブ地域において COVID-19 が与えた社会システ

ムへのインパクト及び協力ニーズについて情報収集・分析を行い、今後の協力方針に資する分析・提言を行うもので、本業務を進めるに当たりドミニカ共和国における信号制御高度化に関する提言等を実施した。

(キ) 2021年度Smart JAMPIに関する調査検討業務に対する技術協力

令和3年7月に日本工営（株）が国土交通省より受注した業務であり、同社からの要請により、令和4年2月から技術協力を実施した。

カンボジア王国シェムリアップにおいてスマートシティ実現に向けた策定中のロードマップに対し、交通信号システム改善等分野に関する課題解決策等の提案を行うもので、本業務を進めるに当たり信号制御高度化に関する提言等を実施した。

(ク) 全世界ITS実務課題別研修に係る実施支援及び動向調査に対する技術協力

平成31年2月に日本工営（株）がJICAから受託した業務で、JICAが東京大学に委託して開発途上国向けに実施するITS実務課題別研修における実施支援、受講者の自国でのフォローアップ、ITSの技術動向調査活動に、同社からの要請により、同月から3年間にわたる技術協力を実施した。

最終年度である令和3年度は、途上国向けに実施するITS実務課題別研修、現地セミナーを計画していたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行のため、オンラインによる研修において信号機等の説明及び質疑への対応を実施した。

(2) 収益事業

ア 道路交通情報データベース事業

交通管理リンクデータベースは、都道府県警察の交通管制システムにおいて渋滞情報や通行止め等の交通情報をデジタル道路地図上に表示するための道路の区間（リンク）をまとめたもので、交通情報提供においても広く活用されているものである。

近年では、災害時等に通行止め等交通情報を表示できる範囲を拡大するため、一般都道府県道まで拡充するとともに、東京オリンピック・パラリンピック開催時に必要とされるリンクの追加を行った。

令和3年度も、例年通りの更新作業を実施することにより、交通管理リンクデータベースのリンク数は、前年度比約4千リンク増の約39万1千リンクとなった。

(ア) VICSシステム等への提供

更新した交通管理リンクデータベースは、例年通りVICSリンクデータベースの一般道路用としてVICSセンターに使用許諾するとともに、都道府県警察、日本道路交通情報センター等に提供した。

(イ) 交通安全施設の位置情報提供

警察庁が公開している断面交通量情報と交差点制御情報については、交通管理リンクで計測地点や交差点の形状等を表現している。このため、交通管理リンクデータベースを利用して、必要な情報を当協会のホームページで公開するとともに、有料で詳細情報の提供を実施している。

令和3年4月には、利用者からの要望が多くあった地理情報システム(GIS)で活用できるデータの提供を開始した。

イ 型式推奨試験・確認検査事業

本事業は、交通管理に係る機器について当協会の推奨を受けたいとする機器メーカー等の申請に基づき、当該機器の機能・性能について必要な試験・確認等を実施し、推奨に適すると認められるものについて、型式推奨証を交付する事業である。

令和3年度においては、試験の実施には至らなかった。

(3) その他の事業

OSS推進警察協議会事業

当協会は、OSS推進警察協議会から事務局の業務を委託されており、次の事務を実施した。

- 負担金の徴収、保管に関する事務
- 委員会、総会の開催等に関する事務
- その他協議会の活動及び運営に関する事務